（前のページより続き）

○事業者が自主的に行う技術の提供、助言、事業の連携等による他の者のエネルギーの使用の合理化の促進に寄与する取組に係る報告の様式を定めた件（同七二）　五八

○電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の規定に基づき調達価格等を定める件の一部を改正する告示（同七三）　五九

○電気についてエネルギー源としての再生可能エネルギー源の効率的な利用を促進するため誘導すべき再生可能エネルギー電気の価格の水準に関する目標の一部を改正する告示（同七四）　六〇

○入札対象として指定をする再生可能エネルギー発電設備の区分等における入札の実施に関する指針の一部を改正する告示（同七五）　六一

○回避可能費用単価等を定める告示の一部を改正する告示（同七六）　六二

○電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第三十二条第二項の規定に基づき納付金単価を定める告示の一部を改正する告示（同七七）　六三

○製造業外国従業員受入事業に関する告示及び外国人起業活動促進事業に関する告示の一部を改正する告示（同七八）　六四

○計量法施行規則、特定計量器検定検査規則及び指定製造事業者の指定等に関する省令の規定に基づき経済産業大臣が別に定める方法、検定証印をはり付け印により付する場合の様式及び基準適合証印をはり付け印により付する場合の様式を定める件の一部を改正する件（同七九）　六五

○原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金交付規則の一部を改正する規則（同八〇）　六六

○一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則第二十七条第一項第四号及び同条第二項に基づき経済産業大臣が定める額を定める件（同八一）　六七

○学習塾業に係る経営力向上に関する指針を定めた件（同八二）　六八

○乗用自動車のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等及び貨物自動車のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の一部を改正する告示

（経済産業・国土交通一）　六九

○容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十二条第二項第二号ニに規定する主務大臣が定める量の一部を改正する件

（経済産業・環境一）　七〇

○建設技能者の能力評価制度に関する告示（**国土交通**四六〇）　七一

○外国人造船就労者受入事業に関する告示の一部を改正する告示（同四六一）　七二

○料金を徴収しない車両を定める告示の一部を改正する件（同四六二）　七三

○特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法施行規程の一部を改正する件（同四六三）　七四

○自動車のエネルギー消費効率の算定等に関する省令に規定する国土交通大臣が告示で定める方法の一部を改正する告示（同四六四）　七五

○道路運送車両の保安基準の細目を定める告示及び装置型式指定規則第五条に規定する国土交通大臣が告示で定める国を定める告示の一部を改正する告示（同四六五）　七六

○船舶油濁損害賠償保障法第三十九条の七第三項の国土交通大臣が指定する保険者等を定める告示の一部を改正する告示（同四六六）　七七

○水源地域対策特別措置法の規定に基づき、指定ダムに係る水源地域を指定した件（同四六七）　七八

○住宅瑕疵担保責任保険法人の保険等の業務を行う事務所の所在地を変更した件（同四六八）　七九

○陸上空港の基準対象施設の性能の照査に必要な事項等を定める告示の一部を改正する告示（同四六九）　八〇

○防火設備の構造方法を定める件の一部を改正する件（同四七〇）　八一

〔官庁報告〕

官庁事項

人事院規則二―四（人事院の職員に対する権限の委任）第二項の規定に基づき、昭和五十八年人事院公示第四号の一部改正に関し、決定した件（人事院公示四）　八二

国家公務員災害補償法第四条の二第一項及び人事院規則一六―〇（職員の災害補償）第一七条の規定に基づき、平成二年人事院公示第八号の一部改正に関し、決定した件（同五）　八三

国家公務員災害補償法第一七条の四第二項第二号並びに人事院規則一六―〇（職員の災害補償）第三三条の二第一項及び第二項並びに第三三条の一一の規定に基づき、平成四年人事院公示第七号の一部改正に関し、決定した件（同六）　八四

人事院規則二―一二（人事院の職員に対する行政文書の開示に係る権限又は事務の委任）第一条の規定に基づき、平成十三年人事院公示第五号の一部改正に関し、決定した件（同七）　八五

人事院規則二―一三（人事院の職員に対する個人情報の取扱いに係る権限又は事務の委任）第一条の規定に基づき、平成十七年人事院公示第七号の一部改正に関し、決定した件（同八）　八六

公文書等の管理に関する法律施行令第十三条の規定に基づき、平成二十三年人事院公示第一四号の一部改正に関し、決定した件（同九）　八七

〔資　料〕

国庫歳入歳出状況（平成三十年度平成三十一年一月分）（財務省）　八八